岩崎友一県議会だより

温故知新

2013年(平成25年)
12月6日
―発行―
Vol.6

岩崎友一公式HP　http://iwasakitomokazu.com　岩手県議会HP　http://www.pref.iwate.jp/~hp0731/

ごあいさつ

県議会議員の岩崎友一です。

東日本大震災津波発災から2年8カ月が経過をいたしました。各地域で新たなまちづくりに向けた取り組みが進められ、一部の地域では災害公営住宅への入居がはじまり、また、区画整理事業や防災集団移転促進事業、三陸縦貫道の安全祈願祭なども行われるなど着実に復旧・復興に向けた取り組みが進められています。

しかしながら、今尚、応急仮設住宅で不自由な生活を余儀なくされている方々が多く、一日も早い持家の再建、災害公営住宅の完成、そして働く場所の確保といった大きな課題が山積しています。

何よりもそれらの課題を解決することが最優先であり、また同時に、地域コミュニティーの形成や安心して受けられる医療・福祉の体制整備にも配慮をしながら、ひとりでも多くの方々に復旧・復興が進んでいると実感してもらえるよう、引き続き全力で取り組んで参ります。

さて、この9月をもって私も県議会議員2期目の任期折り返しを迎えました。折り返し後、最初の県議会となった9月定例会の決算特別委員会では所属する自民党会派を代表して総括質疑を行い、東日本大震災津波からの復旧・復興について知事、副知事、復興局長に質問を致しました。

今回はその一部を掲載いたしますので、是非ご覧いただきたいと思います。

被災地でも間もなく3度目の冬を迎えます。長引く応急仮設住宅での生活による体力、そして精神的な疲労も蓄積していることと思います。お体にだけは十分、ご留意いただきますよう、お願い申し上げます。

平成25年9月定例会（平成25年9月27日招集）

9月	27	金	本会議(会議録署名議員の指名、会期の決定、提案理由説明)
	28	土	休会
	29	日	休会
	30	月	休会(議案調査)
10月	1	火	休会(議案調査)
	2	水	休会(議案調査)
	3	木	休会(議案調査)
	4	金	本会議(一般質問)
	5	土	休会
	6	日	休会
	7	月	本会議(一般質問)
	8	火	本会議(一般質問)
	9	水	常任委員会
	10	木	東日本大震災津波復興特別委員会
	11	金	本会議(委員長報告、提案理由の説明(発議案)、質疑、討論、採決、特別委員会の設置)
	12	土	休会
	13	日	休会
	14	月	休会
	15	火	決算特別委員会(正副委員長の互選、総括)
	16	水	決算特別委員会(総括、議会、総務部、秘書広報室、出納局、人事委員会、監査委員)
	17	木	決算特別委員会(政策地域部、復興局、国体・障がい者スポーツ大会局、警察本部)
	18	金	決算特別委員会(保健福祉部、医療局)
	19	土	休会
	20	日	休会
	21	月	決算特別委員会(環境生活部、商工労働観光部、労働委員会)
	22	火	決算特別委員会(教育委員会、企業局)
	23	水	決算特別委員会(農林水産部)
	24	木	決算特別委員会(県土整備部)
	25	金	本会議(委員長報告、質疑、討論、採決)

復興加速化へ!!

先日、小泉進次郎衆議院議員とお会いし、復興加速化に向け意見交換を行いました。

これまでは自民党本部の青年局長が小泉進次郎衆議院議員、自民党岩手県連の青年局長が私ということもあり、東日本大震災津波の被災地を回る「TEAM-11」の活動をはじめ、共にさまざまな活動を行ってきましたが、復興大臣政務官に就任してから初めてお会いしました。

意見交換会では復興加速化の為に一番のネックとなっている用地取得の問題を中心に役所のマンパワー確保の問題、それぞれの被災市町村の抱える課題、TPPの件など限られた時間ではありましたが、有意義な意見交換ができました。

岩手県を担当する坂井学政務官、そして小泉進次郎政務官は発災後から幾度となく被災地に足を運んでおり、避難所から応急仮設住宅に入る段階において、またこれまでも時々刻々と変わる課題の共有、解決を行ってきましたが、更なる加速化へ向けて現場の声を第一に共に頑張っていきたいと思います。

尚、自民党青年局の「TEAM-11」は新たに就任した松本洋平青年局長のもと、引き続き行っていく予定であり、今月12月11日は田野畑村を訪問し、村役場との意見交換や高台移転先の視察等を行います。

平成25年10月14日　県議会棟前にて

消費税改定に伴う住宅建設の給付金制度について

東日本大震災津波で被災された方々の住宅再建に支障がないようにすること、また復興まちづくりに係る区画整理や高台造成の遅れなどの要因による被災者間の負担の不均等を避けることを目的に、東日本大震災津波により被害が生じた住宅の被災時の所有者が、消費税改定後、新たに住宅を建築・購入し、または被災した住宅を補修し、その住宅に居住している場合に給付を受けることができます。

以下、具体例を掲載いたしますが、詳細については住まいの復興給付金準備事務局までお問合せ下さい。

（具体例）　消費税8%改定後に再建した場合

被災された方が2,200万円の住宅(40坪：坪単価55万円)を新たに再建した場合

「住まいの復興給付金」給付額40坪 × 3.3㎡／坪 × 5,130円 ＝ 677,160円

消費税増税分2,200万円 × 3% ＝ 660,000円

となり、消費税増税分と給付金が概ね同じ金額となります。

※住宅再建に係る工事費、坪単価等は平成24年度の岩手県内の平均値を採用しております。

住まいの復興給付金準備事務局

TEL 0570-200-246　HP http://fukko-kyufu.jp

総務委員長に就任

県議会では議員全員が所属する常任委員会があり、総務委員会、環境福祉委員会、商工文教委員会、農林水産委員会、県土整備委員会と５つの委員会に分かれています。

平成25年10月9日　総務委員会室にて

そして、委員会の任期は２年となっており、２年ごとに改選されます。

任期前半の２年間は農林水産委員会の副委員長を務めさせていただきましたが、後半は総務委員長を務めさせていただくこととなりました。

総務委員会は県の部局で言えば総務部、政策地域部、秘書広報室、人事委員会、警察本部と県政の中心を担う部局を管轄する委員会であり、その内容も多岐に渡りますが、委員長の職責を全うできるよう精一杯、頑張っていきたいと思います。

橋野高炉跡の世界遺産登録に向けて

県議会には常任委員会の他にも4つの特別委員会があり、任期前半は地域資源活用による観光振興等調査特別委員会の委員長として活動をしてきました。

委員会では平泉の世界文化遺産を核とした情報発信と地域経済活性化及び地域の風土や文化と地場産業を活用した観光物産振興等について調査を行い、県内への交流人口を増やすための施策等について調査を行ってきました。

そういった中、先日、釜石市の橋野高炉跡を含む明治日本の産業革命遺産のユネスコ世界遺産センターへの推薦書提出が決定したことを受けて、委員会としての最終報告書に、橋野高炉跡の世界遺産登録へ向けて県としても全力で取り組むよう提言を取りまとめ、商工労働観光部長に提出したところです。

任期後半はスポーツ振興等調査特別委員会に所属しますが、地元県議として引き続き橋野高炉跡の世界遺産登録に向けて頑張っていきたいと思います。

平成25年10月25日
商工労働観光部　部長室にて

平成25年7月31日　橋野高炉跡にて

PROFILE

岩崎友一のプロフィール

岩　崎　友　一
（いわさき・ともかず 35才）

誕生日　昭和 53 年 9 月 18 日
身　長　165ｃｍ
体　重　60 kg
血液型　Ｂ型

自己紹介

- **趣　　味**……野球、ゴルフ、DVD、音楽鑑賞、温泉旅行
- **座右の銘**……「温故知新」
- **好きな食べもの**　納豆、麻婆豆腐（辛口）、秋刀魚の塩焼き
- **長　　所**……何事にも前向きなところ
- **短　　所**……たまに突っ走りすぎること

経　　歴

平成 元 年　大槌町立安渡小学校　卒業
平成 4 年　大槌町立大槌中学校　卒業
平成 7 年　盛岡中央高等学校　卒業
平成13年　城西大学　経済学部　経営学科　卒業
平成14年　鈴木栄子司法書士事務所　勤務
平成18年　(株) ガルバート・ジャパン　勤務
平成22年　岩手県議会議員補欠選挙で初当選
平成23年　岩手県議会議員選挙で２期目当選
（現在に至る）

県議会の役職

総務委員会　委員長
スポーツ振興等調査特別委員会　委員
東日本大震災津波復興特別委員会　委員
議会改革推進会議　副座長

公式ホームページ

●岩崎友一公式ホームページ
http://iwasakitomokazu.com　ブログ更新中
●岩手県議会ホームページ
http://www.pref.iwate.jp/~hp0731/

県議会を傍聴してみませんか？

県議会議員には大体一年に一度、本会議場にて一般質問をする機会があります。一般質問の様子はテレビで今日の県議会として一部が放映されますが、本会議場にご来場いただき、生で見ていただくことも可能です。私は２月定例会で登壇する予定ですので、是非ご来場いただき、本会議の雰囲気を味わっていただきたいと思います。

尚、登壇日はまだ決まっておりませんので、事前に大槌事務所までご連絡をいただければ、日時が決まり次第、ご連絡を差し上げたいと思います。

編｜集｜後｜記

私ごとです。私が応急仮設住宅に入居してから、間もなく２年５ヶ月が経ちます。そしてその間、生まれた娘も今月で１歳５ヶ月になります。

元気に成長する娘ですが、今冬になって娘がストーブをたおす可能性があることから、去年までのストーブが使えないという悩みができました。

応急仮設住宅で生活をされている同じ子育て世代の皆さん。子供のおもちゃでお父さん、お母さんの居場所も狭いと思いますが、これからの未来を担う大切な子どもたちですから、共に頑張りましょう。子育て。

（岩崎友一）

岩崎友一事務所

釜石事務所

〒026-0025
岩手県釜石市大渡
二丁目6番23号
TRYビル2階

TEL：0193-55-6830
FAX：0193-55-6831

大槌事務所

〒028-1131
岩手県上閉伊郡大槌町
大槌24番地23-1
（大槌タクシー内）

TEL：0193-42-2257
FAX：0193-42-2258

平成24年度岩手県普通会計決算

1 収支の状況

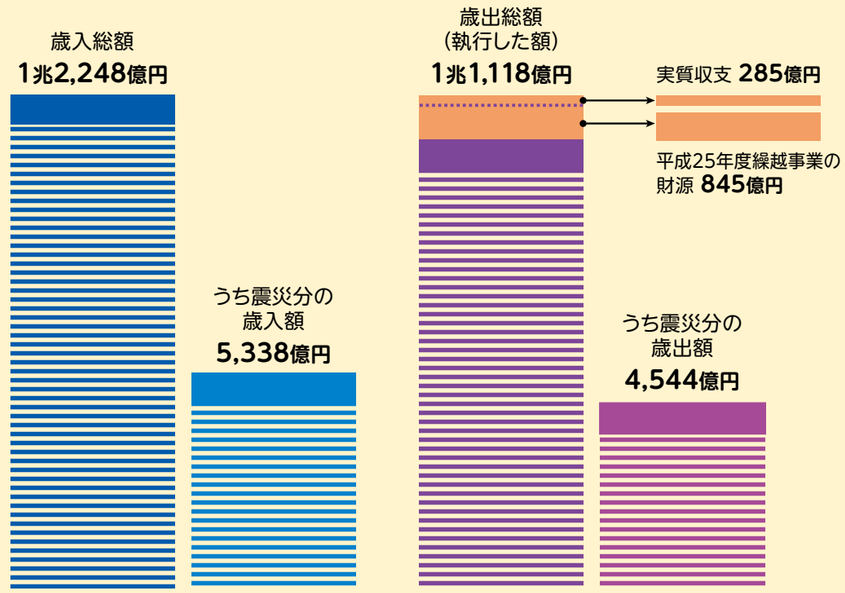

決算規模

歳入は1兆2,248億円と前年度に比べ1,284億円の減、歳出は1兆1,118億円と前年度に比べ1,393億円の減となり、歳入、歳出とも減少しました。

形式収支及び実質収支の状況

歳入歳出差引額（形式収支）は1,130億円で、このうち翌年度への繰越財源845億円を控除した**実質収支は、285億円の黒字となりました。**

この実質収支の285億円の黒字分は平成25年度予算の繰越金に計上されて財源として使われますが、そのうち2分の1の143億円は法律に基づいて財政調整基金に積み立てられます。

歳入決算の概要

本県の歳入は、県税等の「自主財源」の割合が低く、国から交付される地方交付税、国庫支出金に加え、県債等の「依存財源」の割合が高いところですが、23年度と比較し繰越金や諸収入が大幅に増加したことにより、自主財源の割合は上昇して43.6%、国庫支出金や地方交付税が大幅に減少したことにより依存財源の割合は56.4%となりました。

歳出決算の概要

義務的経費は、公債費が前年度比32億円の増となる一方、人件費が共済組合負担金の減等により前年度比7億円の減、扶助費が災害救助費や児童保護措置費の減等により前年度比38億円の減となり、全体では前年度比13億円の減となりました。

投資的経費は、普通建設事業費が災害救助費の減等により前年度比599億円の減となる一方、災害復旧事業費が災害廃棄物緊急処理支援事業の増等により前年度比877億円の増となり、全体では前年度比278億円の増となりました。

その他の経費は、積立金が東日本大震災津波に係る基金積立金の減等により前年度比1,745億円の減、物件費が災害救助費の減等により前年度比191億円の減となり、全体では前年度比1,659億円の減となりました。

2 歳入決算の状況

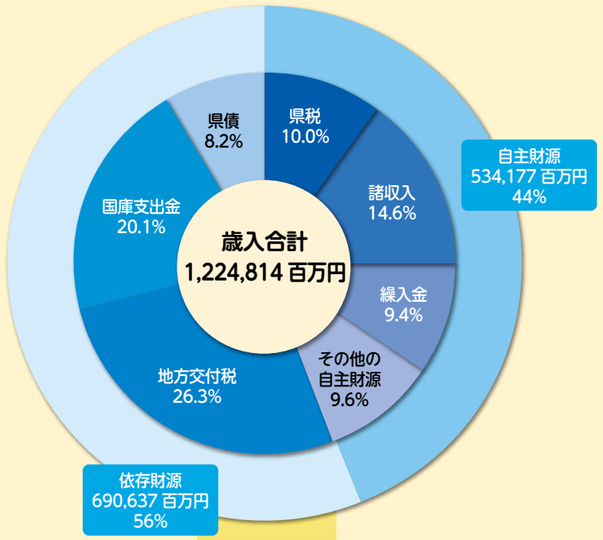

3 歳出決算の状況

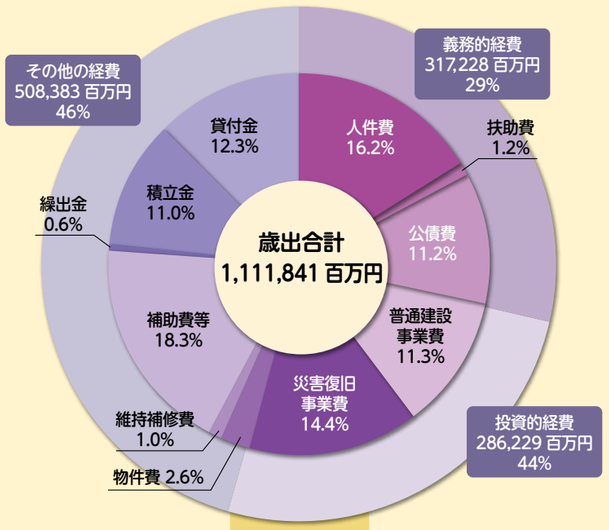

うち震災復旧・復興事業分

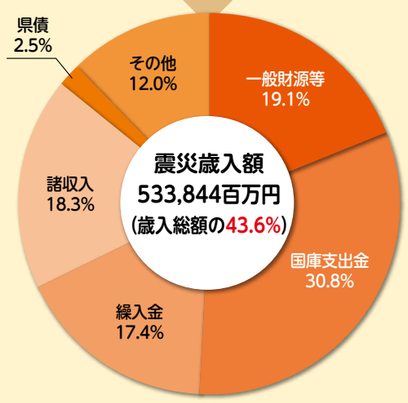

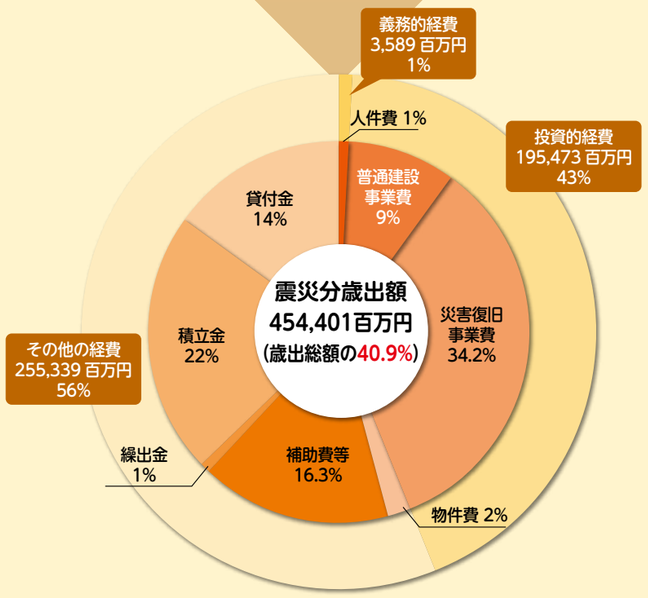

平成24年度は最終的に県の歳出のうち約4割が東日本大震災津波からの復旧・復興事業に使われています。

被災市町村の行財政運営について

問 東日本大震災津波で被災した自治体では人口減少により更なる財政力の低下が危惧される。自治体として継続して運営していくためには、しっかりと自主財源を確保していくことが重要であり、これから第２次復興実施計画を策定していく中で、県としてこういった視点をもつことが重要であると思うが知事の所感を伺う。

答 来年度を初年度とする第２期復興実施計画においては重視すべき3つの視点として「持続性」を、「参画」、「つながり」とともに掲げる方向で調整している。

特に人口の社会減への対応や交流人口の拡大を図り、地域の活性化を促すことによって将来に向けて持続可能な自立した自治体となるよう、被災市町村と一体となって地域資源の発掘や創出、活用を促進し、地域産業の再生を図るとともに、地域を担う人材の育成・確保などを重点的に進めていく。

問 市町村の自主財源の基幹的な税としてその９割を占める住民税と固定資産税の回復を図っていかなければならない。平成24年度の沿岸12市町村の決算状況をみると、大震災発災前の平成22年度と比較し、市街地が甚大な被害を受けた市町村では30%から40%の減収となっている。

この現状について知事はどのような認識をもっているのか、またこういった状況を打破するために、県として具体的にどのような政策をもって取り組んでいくのか。

答 平成24年度は建設業の業績改善により、法人住民税に回復の兆しが見られる。しかし、固定資産税の課税免除の継続や人口流出による個人住民税の減収など市町村税全体を発災前の水準まで回復させるには課題も多いと認識している。

県としては当面の措置として、課税免除による減収分の全額が国費で補てんされるよう震災復興特別交付税の継続を国に対し強く要請するなど市町村の財源確保に全力を尽くす。

また、法人住民税の増に見られるように、経済の回復を個人の所得や資産の増大につなげていけるよう、一日も早い住宅再建や産業振興等による雇用の場の確保などに努めながら、税収全体の回復の実現を目指していきたい。

問 復興需要により法人住民税は好調であるが、長く続かないのではと被災地では憂慮しているが、知事の認識を改めて伺う。

答 建設業の経済活動が、小売やサービス業に波及し、地元の豊かさ、力に繋がると考える。県としては民間で努力されている方々を行政として支援していき、市町村財政が豊かになる流れを作っていきたい。

国民健康保険の一部負担金免除について

問 平成25年12月で期限切れしてしまう国民健康保険等の一部負担金免除についてであるが、更なる延長をすべきと考えるが、県の見解を伺う。

答 平成26年１月以降における一部負担金等の免除措置について、県から市町村に対し国民健康保険、後期高齢者医療制度、介護保険及び障がい福祉サービスについて、すべての市町村において国及び県から現行通りの財政支援があれば継続するとの回答をいただいた。

県としては平成26年１月以降についてもこれまでと同様、県内統一した財政支援を継続していきたいと考える。

期間については、当面、平成26年12月までの一年間延長し、その後の対応については改めて判断したいと考えている。

JR山田線の復旧について

問 JR山田線の復旧について、県の基本的な考え方と復旧についての課題について伺う。

答 山田線については地域における重要な足として認識している。また、山田線が三陸鉄道と一つにつながることで、様々な面での相乗効果も期待できるということで早期復旧が必要と考えている。

JR東日本については、これまで津波からの安全性の確保や鉄道の復旧とまちづくりの整合性、復旧費用の負担が課題という考え方を示してきたが、課題は概ね絞られてきていると考えている。

また、JR東日本から要請のあった地元での利用促進については、本年５月に利用促進会議を立ち上げ、現在、利用促進の検討を進めている段階である。

県としては、沿線市町と連携しながら利用促進の検討を更に加速化させ、JR東日本に対し早急に鉄道復旧するよう、引き続き求めていく。

持家再建支援について

問 国の被災者生活再建支援制度は、申請期限を平成30年まで延長されているが県の制度も市町村に対してその延長を積極的に提案し、国の制度に合わせて延長すべきではないか。

答 県が８月に公表した「社会資本のロードマップ」において、土地区画整理事業など、面整備による住宅再建の完了には、さらに時間を要することが見込まれていることから、住宅再建の進捗状況を踏まえ、各市町村の意向等を確認しながら、実施期間の延長について前向きに検討していきたい。

問 市町村では独自に支援金の増額を拡充しているが、県では現在の支援金を増額する考えはないか。

答 今回のような広域災害においては、国において住宅再建が十分に図られる様制度設計を行うべきと考えており、被災者生活再建支援制度の支援額の増額と、震災復興特別交付税などの地方財源措置による支援の拡大を、引き続き国に対して強く要望していく。

住宅再建に係る支援制度の実施期間について

	当初の申請・実施期間	現在の延長状況	今後の延長方針
被災者生活再建支援金(国) (基礎支援金)	平成24年4月10日まで	平成26年4月10日まで	延長する方向で、前向きに検討
被災者生活再建支援金(国) (加算支援金)	平成26年4月10日まで	平成30年4月10日まで	面整備による住宅再建の進捗状況を踏まえながら、必要に応じて前向きに延長を検討
被災者住宅再建支援事業(県) ※100万円	平成29年3月31日まで	—	今後、市町村と協議しながら、前向きに延長を検討
生活再建住宅支援事業(県) (復興住宅新築)※バリアフリー、県産材	平成29年3月31日まで	—	
生活再建住宅支援事業(県) (被災住宅補修等工事)※補修、耐震改修、バリアフリー、県産材	平成26年3月31日まで	—	継続の方向で検討
生活再建住宅支援事業(県) (利子補給:新築、既往債務)	平成29年3月31日まで	—	
生活再建住宅支援事業(県) (利子補給:補修・改修)	平成26年3月31日まで	—	継続の方向で検討
生活再建住宅支援事業(県) (被災宅地復旧工事)	平成26年3月31日まで	—	継続の方向で検討

グループ補助金の期限延長について

問 グループ補助金についてこれまでの採択状況と繰越状況はどうなっているのか。また現在の採択に向けた県の取り組みについて伺う。

答 平成24年度まで95グループ、1,159社に対して交付を行い、1,159社中732社が引き続き事業を実施している。

今年度は79億円の予算を計上しており、８月に５グループ、26社に対して交付決定しており、12月にも公募を行うこととしている。

公募にあたっては、より多くの事業者が事業を再開できるよう支援をしていきたい。

問 補助金が採択となっても、まちづくりが遅れる中で、再建ができずに事業実施期限を迎えてしまう企業グループも多いが、グループ補助金の期限を延長すべきと思うが県の見解を伺う。

答 既に採択された事業者の中には、年度内に事業が完了できない事業者もいることから、県としては事業者が複数年度にわたって事業を実施できるよう、国に対して柔軟な対応を要望しており、国において関係省庁間で協議が行われているものと伺っている。